

伊 勢 と 鈴 門

中 村 一 基
(岩手大学教育学部)

はじめに

伊勢には「門人録」によれば、約二百名の門人(「鈴門」)がいる。彼らは、地域を中心とした同門の集り(「社中」)というものを形成していた。本稿では、伊勢における鈴屋(「社中」)の形成と展開を、宣長歿後、春庭・大平の時代まで概観し明らかにした。

なお、断らない限り宣長に関する著述は、筑摩書房版『本居宣長全集』、書簡は奥山宇七編『本居宣長翁書簡集』に拠る。又、門人の姓名に附された番号は「授業門人姓名録」追加本(本居宣長記念館蔵、宣長全集第二十巻所収)にもとづいた通し番号である。

一 松坂

松坂の鈴門は、(「歌会」)を母胎に形成され発展していった。その主なものは、松坂新町の本居家菩提寺樹敬寺の塔頭嶺松院の住職、茂鮮が、享保十六年(一七三二)四月に創設した(「嶺松院歌会」)である。この歌会には、本居家菩提寺ということもあって、創設時の会員十名中、四名(村田孫助(元次)、村田孫兵衛(全次)、小津清兵衛

(道円)、小津六平(俊寛))迄が、宣長の親族であった。歌会は持ちまわりで当番を決め、基本的には毎月廿五日に開かれた(「享保十六年月次和歌会よろつのひかへ」)。宣長が、京都から帰郷後、宝暦八年(一七五八)二月十一日、この歌会へ始めて参加したのも(「詠草会集」其六、本居宣長記念館蔵)、右の様な事情からであった。この日、出席した会員は、宣長以外では、創設時からの会員である小津道円(「宣長祖父小津孫右衛門(道智大徳)の実兄長正の次男)、小津正啓(1)、浜田明達(5)、浅原義方などであり、初期の鈴門二名を含んでいる(「詠草会集」其六)。小津正啓、浜田明達、中津光多(2)は、宝暦二年の歌会には、すでに参加しており、古参であった(「詠草会集」其一)。宣長は、新参ではあったが、京都遊学、及び、有賀長川の歌会に参加していることなどから、会から期待されたのだろう。同年夏から、会員を相手に「源氏物語」の講釈を始めた。この講釈は、基本的には、毎月、二、九の日に行われ、明和三年(一七六六)六月三十日まで、に、終業している(鈴屋本「源氏物語湖月抄」識語)。「識語」によれば、「聴受人」は、浅原義方(「発起人、半而死。」)、小津正啓・中津光多・浜田明達(「中廃」)、稲垣棟隆(3)、須賀直躬(4)、覚性院戒言(7)、村坂道生(6)、折戸氏麻呂(8)と義方以外は、後に「門人録」に記載された者達であった。ちなみに、棟隆・直躬

は、宝曆九年二月十一日（『詠草会集』其八）、戒言は、同十一年正月廿五日（『嶺松和歌集』其十）、氏麻呂（初邦教）は、同十三年四月十一日（同、其十一）から、歌会に参加している、初期鈴門が八嶺松院歌会Vを母胎に形成していったことは、源氏講釈、聴講者の顔ぶれからまず確認できよう。宣長の講釈は、源氏と並行して、続々と行われていった。『伊勢物語』（宝曆九年三月〜同十二月、毎月四の日）・『土佐日記』（宝曆十年正月〜同五月）・『枕草子』（宝曆十年五月〜同十一年五月中、毎月四の日）『百人一首改観抄』（宝曆十年十月）・『古今集序』（宝曆十一年正月、読書始として毎年行う。）講釈は、右にあげたように、『源氏』を筆頭に、平安文学中心に行われている。ただ、宝曆十一年五月廿四日の日記に、「夜万葉集開講、先は枕草子講之、雖末終之、中廢而講万葉一、以三四之日一為定日」とあるごとく、『万葉集』の講釈が『枕草子』の講釈を中廢して、開始されたことは、注目されてよい。宣長は、帰郷前後に成ったと思われる歌論『排蘆小船』で、すでに、歌学のためには万葉は欠かせないむねを述べているが、『枕草子』の講釈を中廢してまで開講したことに、宣長の『万葉集』に対する関心の昂まりをみる。ここには、帰郷後、「思ひくらぶれば、かの契沖が、万葉の説は、なほいまだしきことのみぞ多かりける」（『玉勝間』二の巻「おのが物まなびの有しやう」とまで云わせた真淵の『冠辞考』（宝曆七年刊）との邂逅があったのだろう。一年後、宣長は、真淵と対面（松坂の一夜）、翌明和元年正式に入門している（『泉居門人録』）。「万葉集」の講釈は、真淵歿後もつづけられ、安永二年（一七七三）十二月十四日に終業した（日記）。その間『源氏』は、二度目の講釈に入っている（明和三年七月〜安永三年十月）。又、あたかも真淵への入門を契機にした如く、『神代紀』の講釈が宝曆十四（明和元）年正月から始まる（明和三年三月）。明和年間には、他には『新古今集』（明和三年三月〜同六年十二月）と、『古今集』（明和七年正月〜明和八年十月）との講釈が行われた。

歌会の方は八菅相寺歌会Vが、宝曆十年三月より、八遍昭寺歌会Vが宝曆十四年正月から、八直見家歌会Vが明和二年十月から八棟隆家歌会Vが明和七年六月（月次ではない）から開始されている。宣長は、八嶺松院歌会Vの他、以上のような歌会にまめに出席している。後二者の歌会は、門人宅で開かれたわけだが、須賀直見、稻掛棟隆が、初期松坂鈴門の中で、宣長に囑目されていたことがこのことから知れよう。歌会を開いたのみでなく、宣長の始めての著作『草庵集玉箏』（明和五年刊）を校合し、序文を書いたのは棟隆と直見であった。二條派が重んじてきた『草庵集』の注釈が、真淵の叱責をうけたのは、当然であったとしても、八嶺松院歌会Vのリーダーにして、彼らの師である以上、棟隆や直見らの願いに応えることも、宣長の責務であった。明和年間、『万葉集』『古今集』『新古今集』の講釈が行われながら、会員（門人）の希望したのが、『草庵集』の注釈であったことに、歌会の二條派的性格があり、初期鈴門の限界があったと言えよう。そして、宣長は、自己の新古今主義の中に、この限界をかかえていった。ただし、松坂町人の八雅びVに遊ぶ、趣味生活に、八歌会V母胎の宣長の講釈は、受け入れられた。安永元年（一七七二）の松坂の流行に、「本居歌の講釈」（森壺仙『宝曆咄し』）とあるのは、右のような状況をさしめしている。安永期に入っても、歌会の基本的な状況は変化しない。ただ、地方歌人本居宣長から、国学者本居宣長への脱皮は、着実に行われていった。宣長は、すでに『古事記伝』に着手し、明和八年には、『記伝』総論である『直昆靈』が形を成していた。ちなみに安永元年から同五年までの歌会、及び宣長の講釈を一覧表にすれば、次のようになる。

8 史	18 同上	28 同上
9 職	19 同上	29 同上
10 源・直・源	20 同上	30 同上

- 7 17 (遍)
- 6 源・万・直 16 同上
- 5 栄 15 (棟)
- 4 万・古・万 14 万・古・万 24 同上
- 3 (直) 13 栄・狭 (直)
- 2 源・直・源 12 同上
- 1 11 (續) 21

(注) 職 職原抄 (明和九年正月) 安永二年十二月

史 史記 (安永三年正月)

万 万葉集 (安永二年十二月)

(安永四年十月)

古 古今集 (安永三年正月) 安永四年十月

源 源氏物語 (安永三年十月)

(安永四年正月)

直 直霊 (安永三年十月) 同年十一月

栄 栄花物語 (明和九年二月) 安永四年六月

狭 狭衣物語 (安永四年六月) 安永五年十月

(續) 嶺松院歌会 (棟) 棟隆家歌会 (遍) 遍昭寺歌会 (直) 直

見家歌会

「門人録」が、安永二年までで、ひとまとめにされた意味を考えるとき、右の表の次のような点に注目すべきではないか。第一は、宝暦十一年から十三年をかけ、安永二年に一度目の『万葉集』講釈が終業した点、第二は、明和三年から八年をかけた二度目の『源氏』講釈が、安永三年に終業し、三度目の同講釈が安永四年に始まる間、古道論『直霊』が講釈された点である。安永六〇八年に、宣長に古字Vの問いをしたのが、松坂以外の鈴屋門人になっていない人々

である(『鈴屋答問録』)ことからみて、おそらく松坂の初期門人は、この意味を理解はできなかったであろう。しかし、宣長にとっては古学(国学)者として歩むことを宣言し、A会員Vではなく、A門人Vに古学を説くことを決意したことを意味した。それが、安永二年以前で、ひとまとめにした意図である。そして宣長が、その意図をくめることができると期待した門人が、須賀直見であった。右の一覧表であきらかなように、直見家では、歌会だけでなく、『栄花』『狭衣』の会読校合が行われていった。安永四年には、『字音仮字用格』の序文を書くなど、まさに、直見は、「孔子の願回におけるが如き弟子」(出丸恒雄『松坂の文学資料選集』一)であった。ところが、直見は、安永五年十月八日、三十五才の若さで夭折した(宣長日記)。すでにこの時まで、初期鈴門の有方メンバーであった棟隆と覚性院戒言とが、A仏道V(前者は日蓮宗・後者は天台宗)に身を入れるため、歌会(作歌)から遠ざかっており、ここに、鈴門は、新しい世代へと入っていった。それは、「郷党だけの寄集まりといふ、素朴で牧歌的世界の終焉の時期」を鈴門が迎えたことを意味した。そして、松坂において、新しい世代の代表として登場してきたのが、稲掛大平、後の本居大平であった。「故翁より松坂に帰郷して、学問古学の業を始められたる時に、始めて門人となりたるは、大平が父棟隆と、大平がいとこ直見と、此二人むつまじき門人にて、さて大平が父棟隆と、大平がいとこ直見と、此二人むつまじき門人にて、さて大平を歌詠みにしこみたるは直見なり。」(文政八年四月五日付益谷大学宛大平差出陳状)『毀誉相羊書』所収)とあるように、大平は直見の感化によって作歌を始めた。宣長に入門したのは、明和五年(一七六八)、十三歳の時であり、全く生涯を鈴屋とともに生きたと言える。松坂の門人は、享和元年(一八一〇)までに、六十五名を数えるが、安永九年(一七八〇)までに、四十名なので、天明・寛政期、国学者本居宣長の令名が振がっていった時期に、わずかに二十五名の入門をみたにす

ぎない。それも、古道学の継承者と自認する服部中庸(94)を除けば、あとは、歌文の徒であった。松坂が、商人の町で、「京志向型の土地」であったことが、理由として考えられよう。ただ、商人の町ゆえに、豪商で、パトロン型の門人を、輩出した。三井高蔭(57)、殿村安守(382)、常久(446)などがそれにあたろう。寛政十二年冬から、山室山に宣長の墳墓の築造に、生としてあつたのが、高陰であり、宣長歿後、大平が文化六年、和歌山移住後、盲目の本居春庭を輔けて、松坂に鈴屋の灯をたやさなかつたのが、安守(篠齋)常久、後には、同じく豪商の小津久足(桂窓)であった。又、周知のように、彼らは、滝沢馬琴の最もよき読者であった。安守に、馬琴の『八犬伝』と『朝夷巡島記』を評した『犬夷評判記』(文政元年刊)があり、馬琴をしてついに、知己として「篠齋」「桂窓」の名を言わしめたこと(『八犬伝』第九輯)、又、常久の死を悼む一文が『八犬伝』第八輯序文に載ることは、よく知られる。春庭の八後鈴屋社Vは、四百名を数え、内松坂人は四十七名にのぼつた(「春庭門人録」)。彼は、盲目とはいへ、八語学研究Vをもつて、宣長の名を恥かしめなかつた。文政六年(一八二二)平田篤胤を、自主的な姿勢をもって迎えたのは、京都でも、大阪でも和歌山でもなく、松坂であった。

注(1)『松阪市史』第七卷、史料篇文学。

(2)鈴木淳「須賀直見の人と歌風」(『国学院大学日本文化研究所紀要』第四十五輯)一一九頁。

(3)芳賀登「本居宣長と松坂文化人社会」(『近世封建支配と民衆社会』弘文堂、昭和五十年十一月)四九八頁。

附、射和

飯野郡射和は、現在松坂市に入っている。射和の門人には、豪商

が多く、松坂における殿村一族に相当する者がいた。『射和文化史』によれば、天明八年入門の富山定豪(136)は、射和での最初の門人だが、元禄二年春刊行の『江戸図鑑綱目』に伊勢店としての四軒のなかに入るほどの豪商富山家十四代の当主であり、また、射和ではないが定豪と交友があつた飯高郡下嶋路村(現松坂市)の堀口光重(385)は、江戸に質屋両替店を営む、堀口家七代の当主であり、また寛政十二年入門の竹川政信(443)、享和元年入門の山上光副(407)の両家も、八江戸店Vを営んでいた。彼らが、宣長に入門した明確な理由は不明だが、定豪が、天明元年(一七八一)十月、盟友竹川政忠(政信の父)の逝去にあたって霊前に捧げた文のなかに、「いでやありし世に兄弟にも勝る交りをなして、言の葉の道をも、明暮れ語らひ懇に教へ給ひ」とあることなどから、やはり、基本的には松坂の鈴門と同じく雅びとして、歌文をたしなむ点にあつたと考えられる。

また「石上稿」(寛政十年)の「九月のはしめつた鮪路山といふところへたけかりに行ける(中略)」(同し時、鮪路村の堀口光重か家の庭の山なるいほりを見て」という詞書から、宣長が訪ねていける距離に、彼らがいたことも理由の一つにあげられよう。また定豪の入門に関しては、明和二年十二月廿一日付宣長宛真淵書簡に「彼の富山が万葉、小田など人数罷候て校合いたし候由、(中略)」とあり、富山家蔵元曆校本万葉集をめぐるの国学者との交渉という要因は無視できない。ちなみに、小田とは小田主殿、後の荒木田久老であり、彼らが富山家を訪れたのは、宝暦十三年十月四日である。堀口光重、竹川政信、竹口政常、山上光副という定豪の交友圏の入門が、つづき、享和元年九月、宣長の死を迎えた。『同文化史』によれば、十月二日の葬儀には、射和から定豪の息定平(歿後入門)と竹川政信、中万から山上光副、竹口政常が会葬したという。彼らが、宣長歿後、春庭・大平との交渉をもつたことは、『故翁門人姓名録之内大平并春庭方音信不絶分』によって明らかである。そし

て、飯野郡の春庭大平への入門者が、中万の竹口喜兵衛直彦と、射和の竹川彦左衛門政寿であり（『春庭門人録』）、大平の飯野郡の門人十六名（『大平門人録』、『国学者伝記集成』所載）中、『藤垣内門人姓名録』（本居文庫蔵）によれば、堀口喜十郎光直（寛政十二年入門）、堀口雄次郎光長（光重の男）（文政九年入門）、堀口吉松光真（〃）、堀口光真母床（〃）、春庭門でもある竹川本家十二代当主竹川政寿（文化四年入門）などの名があげられることかから言えよう。ちなみに、入門事実・年次不明だが「大平門人録」に竹口直彦、富山定豪の名があげられているが、享和三年に嫡男定平をなくし、失意の日々をおくり、文化十二年（一八一五）に歿した定豪が、大平に改めて入門することは疑問である。

ところで、射和において、注目すべきは、竹川竹斎の遺した射和文庫の存在であろう。以下『射和文化史』によれば、竹斎は、東竹川家六代当主竹川政信と荒木田久老の女、萱子とのあいだに文化六年、長男として生まれ、始め、彦三郎政胖と称し、後に隠居して、竹斎と号した。彼は、国学和歌を荒木田久守、中村良臣に学び、政経博物の学を佐藤信淵に聴き、また勝海舟と交渉を持つなどしたが、学者というより啓蒙家であった。竹斎は、射和文庫創立に関し、嘉永七年（一八五四）本家当主竹川政寿に隠居を願いでたなかで、

若年の頃より書を読む事を好み候へども、蔵書無之、所々借用いたし読候こと故、思ふ様にも相成らず候間、何卒生涯に文庫を建、万巻の書を積み後世に遺し、好書生のため随意に読書いたさせ候はば、百年の内には可成世の用にし立候人物も出来可申歟と存じ心懸けれど、（中略）先づは七八千巻に及び申候間、当年中には一万巻に可仕奉存候。

と述べている。射和文庫は、一族同門、当時の朝野の名士の協力

もあって、竹斎の「皇国の姿たゞずは、何をもて民学を教へん」（無窮会神習文庫蔵、『射和文庫略目録』跋）という国学振興の願いをもとに、現在も二千冊余の蔵書を有し竹川家の邸内に建っている。

二 神宮

「門人録」によれば、度会郡宇治の門人二十八名は、禰宜二名、権禰宜（御師）二十名を含み全員内宮関係である。それに対して、山田の門人十一名中、あきらかに外宮の神官は、権禰宜橋村正代（115）のみである。（『春庭門人録』によって、安田廣治・藤本久葛が御師であることがわかる。）同じ神宮でありながら、この差が、生じた理由として考えられるのは、外宮が、八伊勢（度会）神道Ⅴという外宮独自の神学を持っていたのに対し、内宮には独自の神学がなかったことである。内宮は、そのため、外宮と対抗できる、いや優位にたてる神学を求めた。宣長の時代、内宮には八垂加神道Ⅴ及び、それを母胎にしたがらも克服しようとした吉見幸和（宝曆十一年歿）の神学が入ってきていた。多田義俊が内宮で『職原抄』を講義したのは延享三年（一七四六）であった（『宮川日記』）。又、泉居の学問も入ってきた。いはば、内宮は、神学的には、つねに処女地であった。内宮と宣長との関係は、遠江国学者と宣長との仲介者的役割を果たした権禰宜蓬萊尚賢（125）との交渉に始まると考えてよいだろう。尚賢は、谷川士清門で、士清の女婿でもあった。当然、神学的には、八垂加Ⅴに始まったが、真淵及び泉門との交流の中で、（竹内式部事件に対する反省の中から）次第に八古学Ⅴへの理解を深めていき、伊勢に於ては、山田の荒木田久老よりも、松坂の宣長に、接近したのだった。そして、学問上、公職において尚賢と親しい禰宜中川経雅も、その手記に「転任後家に在りては専ら安濃津谷川淡齋士清・飯高郡松坂魚町本居春菴宣長につき、国学、国歌を習ひ学び、その中ことに日本紀・続日本紀・万葉集・令義解をよみ校へ、

又神宮の旧記・朝家の記録風四百巻を謄写してこれを蔵せり云々」(「慈齋真語」神宮文庫蔵天明五年頃成)とあるように、安永二年以後、土清宣長に学んでいる。経雅は、尚覧が書写した『古事記伝』稿本を再び書写した。このように、尚賢、経雅は、土清にも学びながらも、宣長古学にも傾斜していった。それが、決定的になったのは、安永五年の土清の死によってであった。事実、宣長に対して、尚賢・経雅の古学に關する問いは、安永六年以降、はつきりした形をとって発せられている(『鈴屋答問録』)。経雅は、『大神宮儀式解』に対し、『儀式御解三四教遍熟読仕候。』『御解中愚意々々申上候様ニ話被下、憚ヲ不顧存知より候条々申上候。』(「安永七年六月廿四日付経雅宛宣長書簡」とあるように、宣長の意見を求めた。たゞ、両者と宣長との關係は、一方的なものではなかった。「貞觀儀式二冊御拝借被下、忝奉存候。』『江次第抄、御写し被成候由、追而拝借可申上候。其節借し可被下候。』(「神功皇后論、此ホド漸写終申候処、今少シ校合残り申候、近々返上可仕」(「天明元年三月十九日付尚賢宛宣長書簡」とあるように、宣長は両者から、書籍の借覧をし、書写をしている。まさしく、「宣長学の成立に重要な基礎になるものは典籍文書の閲覧である。その閲読の欲望を満たしたのは神都の中川経雅であり、蓬萊尚賢であった」のである。それゆえ、天明期の尚賢の林崎文庫復興の運動は、全面的に、宣長の称揚するところであった(「林崎ふみくらの詞」天明二年十月成)。尚賢の入門した天明七年、他に内宮から神職八名の入門をみた。尚賢、経雅と宣長との交流が大きく働いたことは想像に難くないが、八宇治社中V形成に、内宮権禰宜菊屋(荒木田)末偶(89)が果たした役割も、忘れてはならないだろう。末偶は、始め上田秋成に師事していたが(『ふみほうぐ』上、「伊勢人末偶(答)」)、後に秋成から離れ宣長に師事、八宇治社中Vの中心人物となっていた。末偶の家集『菊能家集』(寛政九年成、

神宮文庫蔵)によれば、末偶家だけでなく、磯部昌綱(118)、岩井田尚友(119)・坂尚品(120)・梅谷未晴(122)・益谷末寿(124)・井面守訓(127)・佐八定長(141)・藪田守諸(183)・中瀬以勝(284)・大国盛業(352)・鳥帽子末方(354)・中瀬勝文(360)・岩井田尚徳(361)・二見定津(362)の家などで歌会が開かれている。天明八年に歿した尚賢の名は同集には見出せないが、「天明六年七月の此人々かたらひて林崎文庫にてはしめて会しける時兼題待恋」(同上)とあることから、尚賢が復興に力を尽した林崎文庫で、歌会を行ったことがわかる。この歌会は以後つゞいており、尚賢との交流は、同じ権禰宜でもあり、宣長と親交とある点から、当然あったと考えられる。又、「年比松坂の人々月の十一日二十五日ハ嶺松院十七日ハ遍照寺にあつまりて月次の哥の会をなむしけるか、こゝの社中も此会の兼題よみていたしてむやと本居うしのさとされければ天明七年の比よりをりをりよみてつかはしける」(同上)とあることから、一挙に九名の入門をみた天明七年(一七八七)より、八宇治社中Vとして、松坂歌会につらなつたことがわかる。この社中のとりまとめ役として、末偶があつたことは、寛政五年十一月九日付千家俊信宛宣長書簡に、「格別出精厚志」の門人として、神宮では、末偶のみが紹介されたことから、或いは、宣長の「余り久々御様子も不承候故、ちよと御出状御申入候、御社中哥会も不絶有之候哉、是又久々詠草も承り不申候、何とそ退転無是様ニ御世話可被成候」(「某年九月十四日付菊家兵部宛宣長書簡」という文面から推測されよう。このような八宇治社中Vは、宣長生存中、結束した社中となりえなかつた。その原因としては、前述したごとく、八内宮外宮尊卑優劣論Vという神学上の問題があつた。磯部昌綱は、神道家吉見幸和の『神道五部書説辨』(元文五年成)の説を支持し、『五部書』が偽作であること、外宮の祭神は臣列膳部の神であると、『神都考僻説辨』(安永二年成)を著し、外宮の神官橋村正身(「荒木田久老の実父)が『説辨』を論破しようと著した『開国神都考』に反駁し

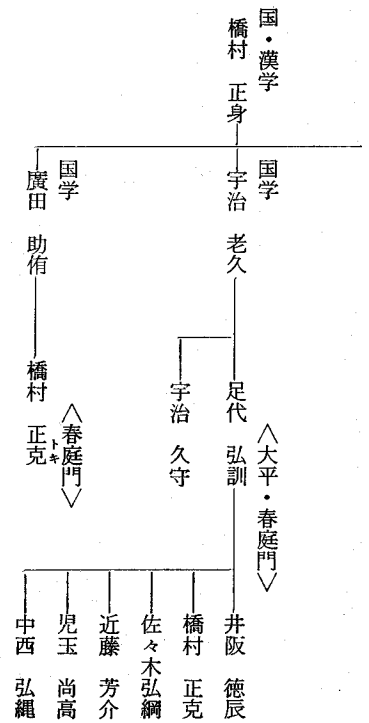
た。『僻説辨』は、早速宣長のもとに送られてきたらしく、「神都考説弁述作被_レ成、是又菊家主より拜見仕、甚以御尤之御評論共、感心いたし候御事ニ御座候。(中略)何様近内、得と拜見仕、愚存書加へ返上可_レ申候。」(某年八月廿一日付守屋昌綱宛宣長書簡)とある。右書簡から、『僻説辨』を宣長のもとに送ったのが末偶であることがわかる。宣長は、右書簡では、昌綱の説(一幸和の説)をおおまかに「御尤之御評論」と述べたが、後に『磯部主へ送ル総論』(書簡の翌月成るか。)では、「吉見が口ツキヲナラヒ玉ヘリト見エテ、敵ヲ破スル詞アマリスルドク、実ニ過タル事多_ク」きと、述べ、内宮がこの説を受け入れるのは、「タムカノ豊受大神ヲ皇孫供奉ノ臣列膳部ノ神也ト云ルガ、甚心ニカナヘル故」であり、そのような態度は、全くもって「古学ノ人」のとるべき態度ではないと批判した。そして、「外宮ノ神尊シトテモ内宮ノ尊ニ損ナク、又彼神卑シトテモ、内宮ノ尊ニ益ナキ事ナレバ、トカク偏執ヲステテ、公平ニアラマホシキ」と、公平な立場(内宮、外宮のいずれにも肩入れをしない。)をとろうとした。その立場は、『伊勢二宮さき竹の辨』(享和元年刊)においても、同じであった。宣長は、その著で、外宮の祭神が、高天の原で天照大御神が祭り給うた穀物の神、豊受大神であり、両神ともに尊貴の神、かつその職分を異にし、同一基準で比較できない神々であると論じた。ただ、宣長のこのような態度は、内宮、外宮いづれからも、不満の意をもって迎えられた。内宮の鈴門、益谷末寿(14)は、『二宮割竹辨難』を著し、師説に反駁した。外宮に關しては、『さき竹の辨』の刊行経過が、如実に、そのことをあらわしている。宣長は、女婿安田広治(14)を介して、荒木田久老(一外宮権禰宜から、養子となって内宮権禰宜に転じた。)に、『さき竹の弁』の刊行諒解と、外宮長官の序文を得ることについて、外宮側との間に立って、斡旋してくれるよう依頼した。それに対し、久老は、長官の序文を得ることの困難さ、はたまた刊行そのものの困難さを報じた。宣長は、再度、久老の尽力を求めた。そ

れは、久老が同門というだけでなく、早く久老が『槻の落葉心やり』(天明三年成)という著で、真淵や宣長の研究により、外宮の神道家幸田光隆と論争を行ったことを、宣長が知っていたからであろう。さて宣長の申し入れに対し、結局、外宮は、「さき竹の弁之儀、五神主(一外宮五禰宜、松本算彦)より返事有_レ之候由、右紙面御見せ被_レ下、致ニ披見候、成程旧来之説と違候事ニ御座候へ、表向同意へ有_レ之かたき品、一通り、尤成義ニ奉_レ存候、乍_レ去右之紙面之趣を相考申候処、出版いたし候ととも、あなちさしきまひ被_レ申候儀は有_レ之間敷敷と推察仕候」(「寛政十年十月二十七日付久老宛宣長書簡」)とあるように、あまいいな態度を示すだけであつた。二年後、『さき竹の弁』は刊行された。その年(享和元年)、九月廿九日、宣長は歿し、そして末偶が、十二月七日歿した。その後の神宮鈴門と、大平、春庭との関係は、『故翁門人姓名録之内大平并春庭方音信不絶分』(東大本居文庫蔵)によれば、内宮では、磯部昌綱、益谷末寿、井面守訓、藪田守諸、中瀬以勝、二見定律の六名、外宮では、安田広治、藤本久葛の二名を数えるにすぎない。そして、大平・春庭の門人は、宣長生存時と反対に、八山田社中Vが、△宇治社中Vをしのいだ。即ち、『春庭門人録』(国学者伝記集成)によれば、山田の門人五十名(内二名は安田広治、藤本久葛)に対して、宇治の門人十二名(内三名は、益谷末寿、井面守訓、大國盛業)であり、一方、『藤垣内門人姓名録』(本居文庫蔵)によれば、山田の門人三十二名に対して、宇治の門人は零名という状態であつた。(ただし、△山田社中Vの多くは、春庭、大平への両者に師事している。)このような状態になつた理由としては、末偶の死と、外宮権禰宜足代弘訓の大平、春庭への入門(前者には、文化二年、後者には、文化六年)とがあげられよう。

△系統表▽

漢学

橋村 正令



足代広訓は、享和元年五月（一八〇一）久老の門に入り（十八歳）、文化二年（一八〇五）六月上京、芝山持豊に和歌を学び、同年本居大平の許で国学を修めた。（文化元年、久老は歿している。）又、文化五年（一八〇八）には、外宮権禰宜亀田末雅に神事を学び、同六年（一八〇九）には、大平、和歌山移住のため、本居春庭に従って『詞の八衢』（語学）を修めた（『宇治山田市史』下巻、一二六四頁）。弘訓は、「二十より三十余の頃はゆる天狗にて大先生の心持に御座候」と回想しているように文化十年（一八一三）前後、すでに、鈴門八山田社中Vの中心人物として、令名をはせていた。事実、春庭門に山田からの入門者が現われてくるのは、文化七年以後であり、一方、大平門においても文化十二年以後、入門者の増加をみている（「春庭、大平門人録」）。だが、弘訓は、次第に、「逐々諸名家に交り候に付、先非を悔み、四十に至り、江戸に出、柳宮の御学風も少々相伺ひ、五十に至り京都に参り、禁廷の御学風の片端をも相伺ひ、それより大に見識下り」（『足代弘訓翁家集附録』「ある人に贈られたる書状」中）と述べているごとく、江戸、京都の文人学者（「伴蒿蹊、搞校校、狩谷掖斎、清水浜臣、加茂季鷹」との交流によって、鈴屋古学から脱皮していった。そのことは、「始

は偏固の古学流に御座候所（中略）偏僻の学問よろしからぬ義は、搞校校、狩谷掖斎なども、呉々申聞候間、其後は諸家の長所をとり、一家の説に拘泥不仕候」（同上）とあるように、書誌学、考証学的学風への推移を意味した。自ら、古典の蒐録、考証に力を尽す一方、外宮豊宮崎文庫の充実に尽したことは、知られている（小野則秋『日本文庫史研究』下巻）。弘訓は、大塩平八郎と断金の交をし、救荒済民の実践的運動に走った。学問的には、類聚の仕事に従い、△宇治社中Vが、末寿歿後、橋守部の音義派に傾斜していったのに対して、あくまで春庭の語学研究を補説した。その学問的態度は、門人の佐々木弘綱に継承され、明治へと至った。

注(1)統帝国文庫『続々紀行文集』

(2)北岡四良『近世国学者の研究』三六五頁。

(3)榊原頼輔『足代弘訓』一一三頁。

三 その他の社中

(1) 白子しろこ

「門人録」によれば、伊勢菴芸郡白子の鈴門は六名である。天明四年に入門したが、村田並樹（85）、坂倉茂樹（87）、一見直樹（86）、倉田實樹（88）であり、並樹・茂樹・直樹の三人は、特に「白子ニ於ル鈴門ノ三樹」（稿本全集第一輯八一五頁）と称されたという。天明八年には、並樹の養父である村田橋彦（132）と、白子昌平（131）が入門した。以上が△白子社中Vの面々であるが、ちなみに宣長の「雅用録」天明八年正月の条の「一、四日 坂倉大和守（一茂樹）来ル／＼、白子一見元常（一直樹）母六十賀ノ文歌乞／＼、同村田貢（一並樹）あつめ候文乞」一、八日 白子書状来ル詠草 廿四日答」一、十日 橋彦状 同十日答」一、十六日

橋彦 状 進物」一、廿日 橋彦状 チンブツ」一、廿八日〇
 倉田衛門（―實樹）来太左ル／茂 木書状／白子詠草 三月中旬答
 といった記録からも、宣長との交流が親密であったことがうかがえ
 よう。彼らが、松坂に来ていたことは、右の記録からもわかるが、
 そのようなおり、松坂鈴門とともに歌会を開くなど、活発な動きを
 示している（「天明八年三月歌合」「同年戊申 四月歌合」「寛政
 元年九月十三夜第二度 歌合」「同年第三度神無月歌合」「寛政二
 年正月歌合」「同年二月歌合」「同年八月歌合」「同年九月十三夜
 歌合」）。ただ、以上の天明八年から寛政二年にわたる松坂での歌
 合に出席している八白子社中Vは、並樹・茂樹・直樹・實樹の四人
 に限定されていた。宣長は、寛政五年十一月九日付千家俊宛書簡
 で、門人の中で、「格別出精厚志ノ分」として、白子では、並樹と
 茂樹の二名をあげている。ただ、寛政七年から記録されている『金
 銀入帳』を検するならば、同十年までは、並樹・茂樹・直樹が連名
 で謝礼金、金三分をおさめているが、同十一年、十二年には、茂樹
 の名が消え、享和元年には、他の二名の名も消えていることがわか
 る。このことは八白子社中Vの先細り現象を意味しないだろうか。
 三樹の一人、並樹が、養父橋彦との不仲もあったのか寛政七年頃を
 境に、江戸に出ていったことが、右のような現象を引き起こした原
 因の一つとして考えられようか。
 ところで、白子と宣長とのつながりは、どのような形で始まった
 か。宣長は明和八年十一月二日付谷川士清宛書簡で、

しろこの村田七右衛門といふ人、岡部をぢが祝詞考もてるよし、此の人
 の名かねても聞し事は侍りながら、いまだしる人には待らず。いかでか
 の考かりて給はれかし。まろが古事記伝見まほしかるよし。こは五の巻
 ちかきほどにかきをへ侍りて、君に見せ奉らん。そをやがてかしこへも
 見せてんと思ひ侍る。

と、述べている。村田橋彦とは、即ち、明和八年段階で、宣長は、
 士清を介し、交流はないが『祝詞考』と『古事記傳』との相互借覧
 を希望している状態であった。右書簡から、士清と橋彦とが親しい
 こともうかがえよう。同年十二月十日付士清宛書簡で、宣長が、

白子より、のりとこの考二巻参り候よしにて、見せ給はり、いとくうれ
 しく思ひ参らせ候也。かしこへも、御ついであらば、よく申給はれかし。

と述べていることから、橋彦が所持している真淵の『祝詞考』を
 さっそく士清に渡し、士清は宣長にそれを送ったことが、うかがえ
 る。このように、宣長と白子との関係は、村田橋彦との交流によっ
 て開始された。宣長の安永六年以前の「来訪諸子姓名住国并聞名諸
 子」に、「白子江嶋村田七右衛門橋彦」とあるのは、右のような事
 情による。

橋彦は、旗本小笠原の江島役所に仕えた。「門人録」では養子の
 並樹（春門）の方に「小笠原播磨守殿家中」と記されているが、泉
 門の村田春郷、同春海と同族ということもあり、明和二年、真淵に
 入門している。いわば宣長とは同門の先輩・後輩にあたった。この
 時期、橋彦は『祝詞考』等を借写するなど、「東から流入してくる
 学問の窓口の役目をしてゐた」（北岡四良『近世国学者の研究』二
 四三頁）のであった。

(2) 津

津は松坂の近くという地くという地理的条件もあってか、十八名
 の門人を擁した。階層的には、家中関係七、町人八、神職二、僧侶
 一という分布である。津藤堂藩の藩校に国学がとりあげられたのは、
 維新後なので、家中の入門に藩学の影響はまず考えられない。安永
 二年以前入門の家中嶋川秀尹（40）（―津で最も早い鈴門）が、ど

のような事情で入門したのか不明であるが、天明七年入門の家中七里政要(106)が、初め谷川士清の門であったことから、垂加神道家として一家を成した士清の影響下に彼らがいたと考えられる。平出鏗次郎氏は聞書として「藤堂さんから十五人扶持貰って客分のやうになつて居たと申すことで、その為め御家中にも門人が多かつたとのこと」と伝える⁽⁶⁾。士清の歿後、彼らは、宣長の門下になつていった。そして、宣長歿後は、春庭門となつたことは、文政六年から、春庭の歿する同十一年までに、津家中の門人六名を数える(「後鈴屋門人録」)ことからうかがえる。

△津社中Vの中心人物は、家中では七里政要、町人では安永三年入門の柴田常昭であつた。そのことは、宣長が寛政五年十一月九日付千家俊信宛書簡で、門人のうちの「格別出精厚志」の者として、津では兩名をあげていることから言える。常昭には、天明元年以後、宣長に『万葉集』の疑問を質した、『万葉集疑問』という著があるが、彼の学問的仕事としては、『詞の小車』という動詞活用の研究が知られる。『詞の小車』(国会図書館蔵、常昭自筆稿本)の巻首には、寛政四年十一月九日付常昭宛の宣長の書簡が貼布され、その中で宣長は、

御考は扱て、細密の至り感心致し候猶追々御勘考ならせられ必々一部の書に御仕立成る可く候。

と期待のこぼれを吐いている。ところが、残念なことに常昭は、同八年(一七九六)四十歳前後で歿した。宣長の落胆は、『鈴屋集』三巻にのる追悼歌、

柴田常昭か夏のころみまかりにけるに奇夢無常
さめぬるかかけし頼みのいふかひもなきたまのをのみしか夜の夢

此人はかくもむに心をいれてさとりも深かりければゆく
さきたのもしくおほえけるに四十はかりにてうせぬれば
なむかくはよめりける

に如実にあらわれている。『詞の小車』は、常昭存命中から著述を助けていた寛政二年入門の芝原春房(191)によって引きつがれ、完成をみた。△津社中Vで、宣長歿後、春庭・大平に音信が絶えなかつたのは、七里長行(一政要)、川北夏蔭(109)、倉田秋満(181)、芝原春房の四名である(「故翁門人姓名録之内大平并春庭方音信不絶分」本居文庫蔵)。その内、夏蔭と、春房は、春庭の門人となつた(「後鈴屋門人録」)。春庭・大平時代の△津社中Vは、活況こそ呈しはしなかつたが四名を中心に、本居派国学の命脈を保つたといえよう。そのことは春房と同族と思える芝原用藏(一千里)が、文化二年に大平に入門(「藤垣内門人姓名録」本居文庫蔵)、同四年に春庭に入門(「金銀入帳」)、⁽⁷⁾夏蔭の同族と思える川北久太夫(一遠里)、川北四郎兵衛(一□矩)が文政七年に春庭門となつていることからうかがえる。

(3) 龜山

龜山の社中は、樋口垂水(73)、石上寺實成(168)、林群樹(378)の三名を数える。社中としては、小さいが、『故翁門人姓名録之内大平并春庭方音信不絶分』に、上記の三名の名がみえることから、着実な活動を行っていたと推測される。

宣長歿後、樋口垂水がすぐさま春庭に入門、林群樹も文化七年に至るまでに春庭に入門し(「春庭門人録」)、社中としてのまとまりは、くずれなかつた。むしろ、彼らの影響下に、享和三年には、石見甚蔵、文化四年には杉山主膳が大平に入門(「藤垣内門人姓名録」)、また、同年には、石見甚蔵が医師の神田主計とともに春庭

に入門（「金銀入帳」）するなど、社中としては、確実なものとなつていった。

(4) 髓柄

伊勢度会郡髓柄は、安永二年以前に六名の入門をみるなど、早い段階に鈴門を形成し、寛政七年までには、十四名を数え、同年の「金銀入帳」に、△髓柄社中▽と記載されるほどであった。ところが、実状は、それほど、社中としてのまとまりをみせていなかった。

「金銀入帳」によれば、寛政八年秋に、「髓柄社中（四）人」として向井八五郎（一原澄）（315）、藤井佐左衛門（一貫通）（314）大森七兵衛（一武信）（316）が「金貳分」を入金しているが、同十年には、大森武信がぬけ、代わりに西光寺昇空（310）と大圓（17）とが「八匁」を入金、同十一年には大圓のみ入金、同十二年には大圓と藤井貫通とが入金、享和元年には、藤井貫通のみが、入金している状態である。いわば、△髓柄社中▽は中心人物となるべき実力者をもちえなかった。強いてあげるならば『古事記頒題歌集』に「以下敷之外也」とされながらも、「和邇吉師」を詠んでいる藤井貫通ぐらいであった。右の様な状態の当然の反映といふべきか、宣長歿後、△髓柄社中▽は消滅した。

注(1) 『本居宣長全集』別巻²

(2) 奥山字七氏は、「安永元年には橋彦は宣長翁を訪問」（『本居宣長翁書簡集』二六頁）と、注をほどこされているが、確証はないと思える。ちなみに、橋彦入門年次を天明三年としているのは、明らかになまちがいである。

(3) 笠井助治『近世藩校に於ける学統学派の研究』上 七四七頁～七四八頁。

(4) 『稿本全集』第一輯 八一～三頁。

(5) 『言語学雑誌』二 『国学者傳記集成』第一卷 四三七頁。
(6) 後藤一日『ことばの小車』二二三頁

（一九八二年六月二十八日 受理）